村政報告

活力 暮らし 環境
政策の柱は3つのK
政策を推進させるために
5つのプロジェクトを掲げます

南阿蘇村では、自治体が進むべき方向を明確に示すとともに、それに向かって行うべき政策や施策を体系化し、熊本地震からの復旧・復興に関連する重点事業を盛り込んだ「第2次南阿蘇村総合計画（改訂版）」を平成29年度に策定し、「誰もが住みたい 住み続けたい 南阿蘇村」を村の将来像とし、3つのK（環境、活力、暮らし）を政策の柱として、様々な施策を展開してきました。

本来なら、4月～6月にかけて村政の報告会を兼ねた集落座談会を村内7カ所で実施する計画でしたが、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、未だ収束していないなかにおいて、本年度中に座談会を実施することが困難な状況です。そのため、「第2次南阿蘇村総合計画（改訂版）」に掲げた政策の主なものについて報告いたします。

「熊本地震からの復旧復興」

国、県など多くの関係者のご協力を頂き、復旧が進んでいます。特にインフラ整備において、長陽大橋ルートが平成29年8月に復旧し、村の中心部と立野地区との間で生じていた大きな迂回が解消され、村から熊本市内に抜ける主要道路である県道28号俵山トンネルルートも令和元年9月に復旧し、市内へのアクセスが大幅に改善されました。また、JR豊肥本線が令和2年8月に全線開通したことにより通勤通学の便が格段に良くなりました。村と熊本市及び阿蘇市を結ぶ主要幹線道路である国道57号線が令和2年10月に全線復旧し生活・観光へのアクセスが大幅に改善されました。

残る、国道325号阿蘇大橋の復旧は令和3年3月に予定されており、南阿蘇鉄道は令和5年には全線復旧予定であり、村は引き続き南阿蘇鉄道の復旧支援をおこなっていきます。これらの復旧が終わりますと、熊本地震で大きな被害を受けた主要インフラの整備が全て完了することとなります。

公共土木災害復旧事業、農地及び農業用施設災害復旧事業については、9割以上が工事完了です。災害公営住宅の整備については、計画した4団地94戸の全てが完了しました。このように、熊本地震からの復旧復興については、時間はかかりましたが、創造的復興へ向けて着実に進んでいます。

施策の柱Ⅰ「環境」

目標

先人が守り伝えて来た雄大な「景観」そして村民すべてが誇りとする「水」これらを村の宝と捉え、守り育み、将来に継承していく。

①地域資源保全継承プロジェクト

●水環境の保全

地下水保全対策として冬場の水貯め田の助成金加算制度を創設しました。河川等への不法投棄防止につながる農業用廃プラ費用の個人負担ゼロ、環境に優しい有機肥料の生産強化など、水を守り育てることに取り組んでいます。

●阿蘇の景観保全と活用

草原を再生するため、野焼き火入れ責任者を区長から村とし、熊本地震以降中断していた草千里及び白川地区東部の野焼きを再開しました。今後も野焼き環境整備を行い、野焼き全面再開につなげていきます。

●地域資源を活用した再生可能エネルギーの普及促進

小型風力発電施設を立野地区に設置し、民間による小水力発電は来年4月発電開始予定、地熱発電についても令和4年中の発電開始で着実に進んでいます。

施策の柱Ⅱ「活力」

目標

農業や観光の活性化を図り、「元気な村」「魅力ある村」「選ばれる村」を創造する。

②稼げる農業プロジェクト

●持続する農業体制づくり

認定農業者、新規就農者の増加を目指した取り組みを推進し新規就農者のサポート体制を充実させました。

●『攻め』の農林畜産業の推進

新規作物としてエゴマの栽培を奨励しており、商品化に向け準備が進められています。また、ワイン用のブドウ栽培については、赤牛の振興とともに、村の新しいブランドづくりにつなげます。

そばの振興では奨励金制度、乾燥調製施設の整備、また販売促進強化のため道の駅へのそば道場の移転をおこない、観光誘客を図っております。

●農地の維持管理・運営

農地の集積、基盤整備のための助成制度、近接農地集積事業の創設、ハウス・潅水施設助成枠の拡大などの施策により作業効率化、経営安定化を図りました。

③観光Ｖ字回復プロジェクト

●商工業の振興

地域活性化関連では、みなみあそ観光局を設立しました。今後は経済効果の大きい滞在型観光の確立を目指します。

●地域資源を活用した魅力ある観光交流の推進

道の駅の駐車場拡張計画と、併せて上天草市との包括連携協定締結による人的交流、観光交流を図りました。

●立野駅・立野ダムの周辺整備

立野駅整備計画にも着手し観光客の受け入れ態勢を強化します。また、立野渓谷ツーリズム推進協議会を設立し立野地区の振興を目指します。

休日には多くの観光客で溢れる「あそ望の郷くぎの」駐車場

豊肥本線の開通により、以前の賑わいを取り戻しつつある「立野駅」

施策の柱Ⅲ「暮らし」

目標

「大自然の中で子どもがすくすくと」
「高齢者は生き生きと」全ての村民が幸せを感じるそんな暮らしを目指す。

④子育て世代に選ばれるむらづくりプロジェクト

●移住・定住の促進

定住人口増のため次世代定住課を新設し、空き家バンク登録や移住の手引きなどを作成し、本年度約70人の定住につながりました。

●子育て支援の充実

高校生までの医療助成手続きを簡素化し立て替え払いをなくしました。また、中学生向けの村営塾を開設し、子どもの学力向上につながっています。

子育てワンストップセンターを新設し、子育て関連業務を集約することで、制度申請などでの利便性が向上しました。

●ふるさとを担い、未来を開く子どもの育成

子育てハンドブックの作成や母子健康アプリ導入により情報の明確化を図りました。

⑤生涯現役のむらづくりプロジェクト

●生涯を通じた健康づくりの推進

高齢者の生きがい対策としてシルバー人材センターに村の専任職員を配置しました。今後も組織の充実を図ります。

●地域コミュニティによるむらづくり

地域おこし協力隊は、これまで16人を採用し、各分野で活動を行っています。

●歴史と文化遺産の保存・活用・継承

地域の祭り等を支援する、次世代地域伝統継承事業を創設し助成を行いました。子どもの参加者数は延べ500人以上となり、地域の賑わいにつながりました。

移住希望者の相談に親身になり答える地域おこし協力隊員

行財政改革

●行財政改革の策定

普通交付税の大幅な減少、大型事業や災害復旧などの起債償還の本格化、老朽化した公共施設や道路などの整備・更新などに多額の費用を必要としていることから、村の財政状況は急激に厳しさを増しています。総合計画や復興村づくり計画を着実に進めていくためには、その基礎として持続可能な財政運営を実現していく必要があります。令和２年度中には、数多くの財政課題に対応するため、行財政改革計画を策定します。

●公共施設の活用と整備

旧久木野庁舎の使途を図書室機能を備えた子育て拠点施設とすることに決定し、来春オープンに向け準備を進めています。

●信頼される行政運営の推進

「出張村長室」を庁舎玄関付近に設けました。村民の困りごと相談などを直接受け付けることができ、必要に応じて担当課に指示をすることで、早期の対応が可能となりました。

●健全な財政運営の強化

第三セクターを統合し組織の効率化を図りました。下田城温泉の温泉機能廃止、立野憩の家を地元管理へ、木の香湯温泉復旧は規模を縮小し再建します。また、旧そば道場の売却も行います。

白水地区の小学校統合も決定し、来年４月開校に向け準備を進めています。以上のことにより健全財政、行政のスリム化を図ります。